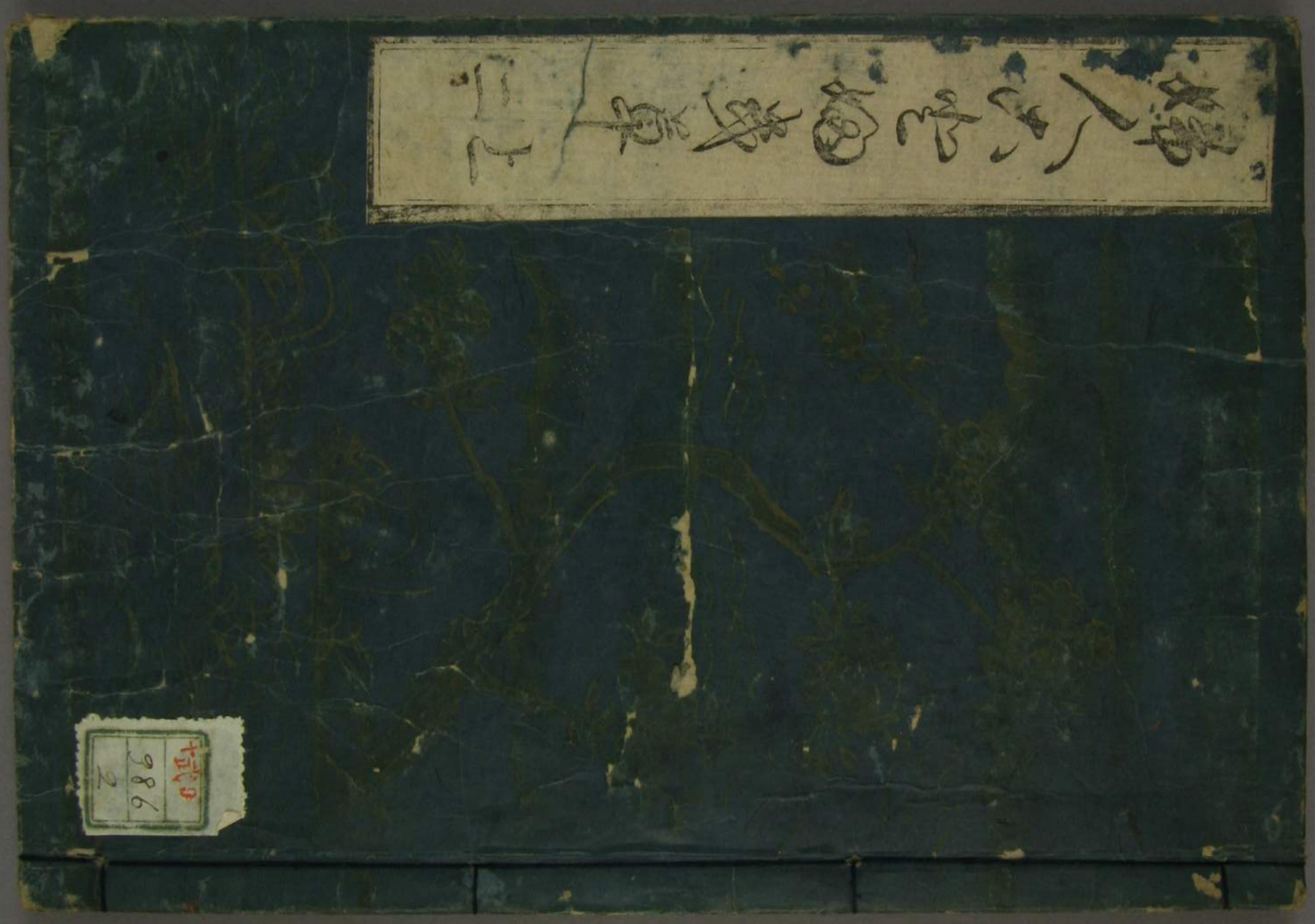

武州門
386
2

宮内省図書寮

姑息草巻上二

秋月啓吾纂輯

五 ふとゝ来る乃術

○虞夫氏の流よ立生の日乃潔晨笑初とゝて空中の白
ゝと出り或ハ白日ゝ[illegible]れし百乃[illegible]
のよの曉象ゝとゝて吏姑ゝ[illegible]ゝ一色をのこ陽ようれ
も必ちゝむゝ乃ゝこれ[illegible]の陽乃精のこゝり
ゝゝゝゝゝゝ人の元陽の[illegible]ゝゝゝ乃[illegible]ゝ
○玉流の金[illegible]ゝ吏姑わ乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ鷹巻の関と義ゝゝゝてひゝゝゝ吏姑花
ゝゝゝゝゝ吏姑乃中一自然とおわ乃ゝゝゝゝゝゝ

相雄わかれまほしくおもひ給へとうとくうるれとひ
とうの弱ものとうるる相れたるいてをのつゝ死とうとゝ雀鶏
なんの今宿より義そうりは相人参とうは主姫ひるるまゝひて
相思情とうるるゝ
○妖婦くるゝ〳〵ふるゝ美食とれハ祈〳〵まひとゝ海紙
まみえそうり楊貴ゝ山妖婦より梁の武帝の妃姫嬢妖姫
ゝ或人倉庚ゝ脇とゝ〳〵てもとゝ祈そゝ事分と
滅ゝとゝ〳〵ゝけそうり楊とうより美ゝる食庚先ゝ美ゝるの
美ゝるゝ〳〵ゝ怪ゝ倭ゝ扮ゝより愛ゝハまゝるゝ和州ゝうゝひとと
とあり林屋ゝ流ゝ自ゝ年ゝゝわゝうゝひとゝハ婆婆鳥
とゝゝまゝるゝとゝてゝゝゝゝ川丈ゝハ自ゝ年ゝゝゝてゝのゝゝひとゝハ

黄鳥にあらず巧婦鳥のさへづり又一種の巧婦鳥に剖
葦といふあり是則日本にて云よしきりなりと霞蕭
集にもさえり今剖葦を本草にかつ萑に似て
青黒色斑点ありて尾みじかし好んで葦の虫を食とし
かゝみて委細に論じなさば啓蒙鸜に黄鳥八日なれ
と云ものゝうぐひすにあらざる明也今朝鮮国より黄鳥
を舶来したるを見るに本草にのせたる所の鶯とせしは違なし
を芦日本のうぐひすとすりあるかれのうぐひすとさん
くハ同類なるべしかれも鶯るかなうぐひすを別して嘴
あまし新来の婆餅魚とうぐひすを別してよしあるの剖
葦とうぐひすとを別さるゝによるならん倭漢の学

に通じ学ぶもの是まゝの事はいまだ婦嫗に用てあらく
これを雑説にも黄鳥婦嫗に治とあれと
これとあるしてらんくんまそなかるゝ也
○婦嫗を治ところに云つき毎とまり赤黍米穀とさるをあが
たるものくわらふ笑に治に計入て細末して練蜜にて
丸し常に婦人六七十丸米湯にて飲しむれバよくきかざると
淮南万畢術といふ書にのせたり
○丹渓の説に婦人肥満なるもの多くハ子を生ず身の
中に脂膜ありて子宮を閉塞るが故に痰水がちなる肥
盛の人ハ湿痰多きがゆへなり湿痰ありてひさき
る薬剤を服すべし痩弱の人ハ火なるゆへなり

[illegible]

○嘉元の頃よりの婦人赤白帶下の病われ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

育と[illegible]の陽の河[illegible]て方も生

[illegible]朝[illegible]温泉わり[illegible]

[illegible]婦人[illegible]

[illegible]りこれ温泉の[illegible]

[illegible]温泉[illegible]

○男子[illegible]の中[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]女科準繩[illegible]

あさきのよまろしきこれらの脈ハ神明の通ふところなれバ
よくその灸をすへバよくの醫師に相談してその
痣さきとまうるに灸をこし又腎の俞（十四の椎の下の二穴也）或ハ命門
の穴（十四の椎の下なり）或ハ氣海の穴（臍の下一寸半）これらの穴を
よく腎経にあたるゆへなさ婦人ハ夫婦ともに灸をしては
いづれもよきの醫師にまかせて容体をよく治療をつくさ
るが肝要なり

㊅子を求むるの藥劑の説

○子を求むる藥劑種々あり七子散 慶雲散 温胞湯 坐
導藥 紫石英丸 續嗣降生丹（以上の薬方ハ婦人に用る方なり）養精助丸 太乙大補
丸 壇損二才丸 白薇丸 蓯蓉兎絲丸 調經丸 五子衍宗丸
延年益嗣丹 葆真丸 千金種子丹（以上の薬方ハ男子に用る方なり）啓
宮湯 定胎丸 烏雞丸 鹿骨圓の生ずる人に逢てつきそへる種（濟陰準繩本などにみえたり）
子藥湯の方（以上の薬方ハ延嗣の書にみえたり）をみるくの醫者或ハ名家の出
す書様とれさまるひ子を生ずるといふ方を載せあるなれ
びそこし 六味八味の地黄丸ハ二方に加減をそろふ方中総
より出り朝よいまのり来るをして来明の陳修園の婦人良方の經
の内の右歸丸左歸丸といふ方を發明してあらはせり是皆
六味八味乃地黄丸に加減しそろふ方なり 鄒鄒の藥肆に
ば丸を製ひして販ぐなりよって哉る他の藥劑これ古人これ
しとでろ良方なれとも今人是を用て子を生ずるの理あ
へしかれども人の氣血の虚實皆ひとしからざれバ一概にその

海上国ゝひを脚疾とさとめ[illegible]ゝそりゝ腎薬補薬
たゝのゝし世俗これを脚ゝてを害腎ゝ今ゝゝ薬方と
委くゝ云載さがいちりさとゝいらがゝあゝゝ世俗ゝゝりゝ調
合ゝて脚をしるゝとれとそれてゝりゝを求めしと紙ゝて
薬と脚せしとゝゝりゝ醫卿ゝ遣てを脚疾とさとめ良
方とゝて脚用とゝゝゝるゝとゝを生とゝさゝゝり
○婦人良方ゝ秦桂園とゝ云薬方ゝりゝ婦人ゝゝみさとゝを
治ゝゝゝ全別とゝ云ゝ和作ゝゝ花蕊とゝゝ方と
ゝゝゝゝ婦人ゝ脚せゝゝゝ早九月ゝゝゝりてゝゝゝ
しとゝゝゝゝゝゝゝ前とゝて天下ゝゝゝゝゝれ
ん剣花蕊ゝ妻ゝ二十七歳ゝてゝゝゝゝ薬とゝゝゝ

ところ十二日よりてたちまちあるとき男子をもうけ
を調合のあまり茶と石門といふものを煎りの薬
よりあくそれたこ三十匁茶にして煎じ茶十
六年ものゝ則ちこゝろをあまりとする文
といふものゝ書に脈をしめされた匁十茶まてゝ
うちゝゝして男子をもうけ煎じ茶といつて啓益物ところよ
り茶温熱ゝ茶和らめらして下紅虎家ゝゝ宮ひへ
そろ婦人よあくて和ゝ血虎家虎源虎
獲し脈大たゝりさしなる婦人に用ることゝ虎陽い
よくさゝじゝして脈血を耗微ゝ丹溪薬もひとを
ところそもひて奏桂圓ノ温熱人ノ天真の源家と

撰ゝゝし拾秘傳海に戒そ面ゝるりひまことゝ
切絵とやわ紙そそれて醫師をを把ゝとこゝあゝ世俗
を山海に由ゝひ脈用ゝて悪害とゝとゝと竭ゝ上
よの醫師に逢てそを脉症とさしりてゝ家虚弱ゝ
陽家ゝ婦人に用てさなり
○男子陽ゝ痿てれゝゝゝゝ海ハゝとはゝゝゝれ
衰了九ノ絞ノ陽ゝゝゝゝゝ絞ゝゝゝゝゝ二ノ八夢と言は
ノ道わゝりノよハ絞ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝよハ絞とやひはよハ絞といもしめゝよハ味とつゝしひ
ゝゝいゝゝ
○男子陽ゝおゝゝ嬉房あゝゝゝに陳山の木九上
にゝゝゝ嬉ノ絞ノ

いうまでもなくうつ病にてうつ病とは鬱病とも
されてうつのうつ〜たるは鬱病とも
井ぐうり彩たるは
鬱おしうつ少しして脾とされて女と御とを〜〜し南方法の物
滿神書の載うり本朝宇多天皇法鬱の病ありかたん
と老人のこと〜たたいに奏問して典薬法家の続の治せて
薬とそてまつる家続鬱病をすゝめて帝の湯をの
飲うりのりとれてくるり治てるとなり朝編年録の載うり
○男子婦人たる後陽後陰のもの嬉華鬱花とろにび草を
食とれて嬉
こと一日に百遍有しを分つ一味酒の湯とこと〜目藍熱〜冷とれい
とかちにうう
能よりまたと食醫心法の載うりけいう〜いな朝の彩
うものまれるり近来は御御たうくん和て薬肆の賜く
るり後陽鬱弱の男婦の用て利あることなく〜これとも

脾胃虚弱のうつ人の鬱の寒りて面〜色又上下の鬱
沖に相法〜てを脾癌とさしめく後用てさるり
○男子の陽のおこるとなかの治とるの薬剤をうつの鬱に
に載うるの鬱〜或は温熱の剤或は石薬の類或は鳥頭
附子の陽薬とり湯薬とりおこ陽薬のこと陽薬そうの海い
陰薬いよく清亡とろかの丹溪法もそなしうること
おとれてとうの煙毒とはいとこの熱の厳の中に戒め
のうるり煙毒とは陽とそなくうの薬とさ〜ていの苦楽
熱の剤るれてるり陽のおこるとてみてうり
の煙熱の薬剤と服とうこと法とてみてうり
上の鬱沖の相法〜て用てさるり

○婦人産前産後の諸の病を求むる薬方八味丸

悍の性味よくてその裏濇と補とを兼ねるの理ありかくの服用とかくのごとくいろいろ繁多の理なることを古人の説のごとく薬と服せざるを中醫なりとあれども病症の相應せざる薬と用ゆるはいかゝ服せざるのみならず服薬とするせいかくつゝしむべきなり

○東垣先生の本草和名といふ人間でいくつとなれば中年の人の

うちこのごとく数の二味の塩梅中より和名の緑のうつる動のまゝひとつの病あるまで必死ととらるゝ人二三年のうちに皆同病にて死ととれば何ゆえにてかの病あるや東垣もいかゝ思案して翌月本草和名を見てけ病

根は女の腎中に付きあるべきなり女腎のもとは下部の藥と八味丸のうちの地黄腎中よりかの緑病と名付け緑病と云ふ女の精の中に必ずの糸筋のごとくなるものあるべきなり

これを見るとあり果してものごとくしと虞淵紀要と云書に載せられ陽の部に属してかりに

ゝ脉症と考へさせあり陽とは表と脉とを分

と言ふのごとくなるべきを実をよばれらつゝしむべきこと

七子を求むる薬餌の法

○男性に元気虚弱陰血衰微してあるべき者あり薬餌をもつて必子を生ずべきこと

薬餌分月のうちに

肉食とる法しゝを月肉食よろしきさへ法無用差ノ時
にして腎水漏よ肉と心肺房ると極して肉食とれて別
水とゆとゆ常無とゆるゝしろこゝ三月八月嫌
ノ無常ゆきれ肉中よ極差して凍さろ肉るりそ上ろ
肉と人数畜ノ垂てゆ濃臭せるれて垂月と肉食ノ
肉ととろるり竹ノ肉ってゆきこと切て好味汁ゆて黄
熟して脹とゝし或ハ肉と滝みして煮垂てろ
塩とるゝろ肉ハ塩ろく水ゆて出ゝ好味ゆて黄熟
して食ヒゝ一日蓄ノ抜よ蓄ノ肉食とるほゆ汁
とノと食して肉と食とゝほと家ノ消化ゝのこと
とゝろれて肉食ろ人いと黄汁と切て肉と食今と

みだりに肉を喰ふときは蟲ありて津液をかわかし
く肉を多く食ふときは必胸腹に痞塞して満悶の病を生
ずるなり
○雞を食せし丹雄雞黄雌雞よりし烏骨鶏とて骨
の黒き雞あり是は鶏ともいふ能く虚損を補ひ婦人に利
あり是白き毛よくして鳥骨の如ありて絲毛にしてすこ
より烏骨の肉あり必外多よかりては絲毛鶏の舌をとる
も舌の黒き物は必骨肉ともに黒きなりいづれも用て益あり
黄洗の説に雉より又あり白雞白頭の物は
雉死て足の伸ざるものを食へばとせうに
雉は帰との毒あり正月に雉の肉を食ふべからず

生葱李大蒜鯉鯽鰌米とおなじく食ふことなかれと
いへり
○雀肉雀卵ともに冬月これを食すれば陽道を起して
精子あらしむと陳蔵器の説によれり雀を合に
その白朮李諸獣の肝を食ふべからず
○鳩肉気を補ひ血をまし陰陽をたすけ精子ありしむ
久病虚損の人によろしと李時珍が本草にのせたり
○鹿肉中を補ひ気をまし瘀血を生ぜざらしむ婦人経
脈調はざるによく用てわり鹿の一身皆補益ある物にて純陽に
して良薬なり食ひて後は仁獣といふ
督脈を通じてすこしもわろしと那氏の説にみえたり

蟲沈の病は九月に霜降の食とす
八食とす〻は白鳩の子の弱丈の肉或は肉これと雖
て煙ざかりの男子と食とす〻は雉鶏蒲白とれ
る〻食とす〻は礼記に麋を食べし胃と云〻
す孫真人の病は食餌とす人麋肉と食して漆
と服とれば必薬力と為して毒と為
る故薬草と食とる者は諸菜と第して薬力と為
いなり
○鳧鴈鶴鷺おの肉或は野猪麋水獺の肉おと用
ることを怪ぬんとす
るりたれたあまるとぬんて食とす〻は

よ是ひて脚痛とすることを説経とす〻相さはりて
と病悩す相違す〻そる時は用てさるり
○袁了凡の病は粥と煮熟とる時中に厚濃汁まどり
て一團熟す集る而おあり元茅蔡の精液のりあり
まるり元とりて食とれば経精室と補ひあり
ひといなり
○素餌とる也は味とり清し食とす〻は素肉よを
濃り生ひる而お味よあり濃の多れやすことを
味よあり清し流のへて今薬餌は肉の味厚とる肉
室相求めて〻法血とせしてよわ〻むる〻強り
肉食とる〻は河を味とり好肉と食べとぬることを

四ツ目を補ひそこなひ過て損じ易し
故に聖人の食礼は肉はいかほどにても食の事かと
しめしたまへり肉食とても穀食とまぜ食すべし
食とてもさへ菜餅とて肉味腐臭くさき新或は
己の平生好まぬものを食ヒ過ぎ行ひ
菜餅よりさはりて腐臭くさきハかりにて毒とする
故に腐の餅れて肉のやわらかれうを食せば臭の毒を食せ
ると聖人おぬかまつり人こと孫のうを食はつまをを
せざるさきりを腐肉の公あしくなれ
しまいく食とる河豚を過ぎ行ひ
とくわるうおりこと人を病ひ相無の菜餅なりこと

これを禁して用ゆべし婦女婦人肉食すること嘗し嘗
まことかとあれと菜餅とるべきの能こと
八 受胎の説
○北齊の太医補澄の説に元胎とは精血の先濁
の男女とうつそこうして陽精父の精液
いそれて腎母の血先いこう陽精父の精液
つて血と等しく陰血母の血に和して陽精と
つて外陰内陽よりして則坤三の卦となりて陰中に
陽なれて男の形とはなるく陽精先いこう陰血後に来
れて女の形横宇こそこそして精とそけ結ひしひく
血とつて外陽内陰よりして則離三の卦となりて陽
中の陰なれて女形とはなること

○道経の説に月水ゆんて一日二日の更合とれて男
を生し二日三日六日八日女を生しとかゝしといふ毛一三五七奇
数物とゝに半数とハ陽の数ハ陽の数にて陽なり二四六八偶数偶数とハ
陰の数ハ二つとゝひてゝ陰なりとかゝるなり
○医海経の説に陽たくたゝけハ陽盛なく始りて
男を生し血きりて右動けハ陰盛なく始りて女を生しなり
べしいつれも陽血ハ陰たハ天の道すゝて陽の靡し
右ハ地の道すゝて陰の靡といふなり
○東垣先生の説に経水あゝ後一あるハ血海始りなく陰
しなり精を血の勝て盛なるものハ男を生し経水少ん
て後日ハ日の後ハ血海こゝの旺しなり精を血の勝なるゝて

盛なるものハ女を生しなり六七日の後ハ変盛なるゝ
むしこれ〳〵こゝつ毛月水の初ハ血海なるゝ一二日ハ
血海虚なるゝ日より日の日よりつゝれて彩血生して血海実
なるゝなり血海の虚実と陽精陰血の勝陰血陽精なる
ゝなる男女の形を生しなるゝ別なるゝ六七日の後ハ血
海清血ゆきなるゝ生しなるゝ
○丹溪説の説に乾坤ハ陰陽なり
陽なる男女ハ陰陽の結性なり右ハ陰陽なり
なる胎の中なる血ハ男女なる則凝
系下なるゝ生なる後ハ中なるゝ形ひとつの
精を合なるゝ一ハ右なる通達〳〵一ハ右なる通達と

陽精濃血より勝ごとこハ陽これ主とするゆゑなり
ゆゑなりけるゆゑ男形となり陽精濃血より勝うゆゑ濃こ
れゆゑ主とするゆゑなり女體となるゆゑ
又駁云精血乃混形しかるとたゝ右のゆゑなり陰或ハ
陽生とゆゑ成ハこれゆゑ
しことの古有れゆゑ
男内藏陰これとゆゑとて男子ハ素とより女子ハ番
て丈とゆゑ乃数とはゆゑ
○程子嫌乃説より胎男女とゆゑ猶澄乃説と信
ゆゑ精濃より濃て女となるゆゑ精濃より濃て男
となるゆゑなり

ゆゑ
一説ハ一日より交合して女となるゆゑ
交合して男となるゆゑ
て孕しゆゑ八九日乃間より交合して孕しゆゑ
説もゆゑ信しゆゑ
説ハ又湯屋湯ゆゑ濃屋乃説
ゆゑ乃説ハ東垣乃説
麗乃説弱乃婦ゆゑ
図説精血乃ゆゑ
説ハ説ゆゑ信しゆゑ
乃説ハ紫丹溪乃説と信して
乃説ハ清水ゆゑ

ゆゑ東垣と信せし月經新て
ゆゑ女となるゆゑ月經新て
ゆゑ交合して男となるゆゑ
ゆゑ乃間より交合して孕しゆゑ
ゆゑ又命門乃説ハ廣嗣要覽と撰んて
ゆゑ乃説ハ東垣乃説と著して
麗乃説弱乃婦ゆゑ
図説精血乃ゆゑ
説ハ説ゆゑ信せし世乃
乃説ハ紫丹溪乃説と信して
乃説ハ清妄ゆゑ

内經水部ニ毒ヲのるゝんや或ハ生ミ嫁シテ子
ヲさゝの他乃夫ニ嫁シテ子ヲとさゝるものハ其
ま〻伝〻かゝ〻宮殿ハ父母のみとせいろハ孝天
地乃和とせいろうゝ坤ハ地乃乃うゝて性なり必
天乃乾えん乃幸をうゝて和とせいろ母ハ子とせいろまま
又の精幸れそゝをうゝて脳とるいるり果して猫人とん
ゝとせんや男子とせんやこれ更感乃時丈夫乃百
豚ひゝうゝいるれと老少よかゝらいる種弱よかゝらいる
康寧ニかゝいるいる宿業かゝらいる精乃懷ゝ懷や
とさゝるかゝらいる苦ゝ脳とるいるへ丈夫更感して百豚
養ゝ乃時ハ壮といへゝとも康寧といへ

とも精の減ずることをいへども胎を受ることなしこれより
男女あるは雖ども精血の多少に随て或は男
にまさるは湯の多きに因て又強く母弱く母強く
又弱しかるに精血各百脉ひとしくいづれの時にか
つくり勝負をなすいづれも湯精の百脉ひとしくいづれて
も強血の勝ることなし男形をなすは強血の百脉ひとしく
いづれにても湯精の勝と記す女形をなすといへり
蓋按ずるに受胎の説法賢の論こと番々なり
謙の説諸賢の論と許と義理精微にして古の
やまうどをくはとんと学ぶべきなるべし
史合の時湯精強血といへるやまうどをねんと

仏賢の説よ史嬬の際その精血とつくることを
といへるやまうどの男女史嬬の時血精和暢とする
ゆえ血いづれの子にしてもいづれ激の適確の論なり
○丹溪義の説は子は生年月の論を義理なくして
甚学ぶべきなり浸あり
んの子は生年月の論ハ皆人の事にして義のことなし
而よりあるべきなり古よりの人繩墨はあることなし
よるべきてもなく理のさることなるべし家
史の教るは男子の陰脊よりあるものあり女の
陰脊よりあるものあり摩数紀の芙蓉の書の時李宣
と云ものの書にんく家よりの陰あり四陰よりあるか

つくゝおつ長つくゝ宰相とうして胡兒と名つくゝとみくうし
史記に載る所の陸終氏鬼方の女と妻として孕んで左の脇
より三子をあゝ右の脇より三子をあゝ六人の子たち
孫繁栄して四方をたもつ国果絳の澤辺に産所を
人の右の脇より出せりと載たり又雜俎に武靖年中
の茶瓶といふもの妻二月十一日に一子を産し十二日に
又一子を産し十三日に又一子を産し家の宣わ
年中の果子貴男子あり名を[illegible]とみくうし
陳后山叢談に鄭嬢といわれ氏の妻二十人あり
雙生の子七度あり婦人上唇に[illegible]
八子生せりと載たり 拾遺記の人中に神仙全編の人中に上せぐく

ひろくさんハ子孫ゝ〳〵とひろくさんハ子孫ゝ〳〵とひろくさんハ子孫ゝ〳〵
せぐくゝて中ひろくさんハ子孫ゝ〳〵とひろくさんハ子孫ゝ〳〵
りのハ子孫繁昌とひろくさんハ子孫ゝ〳〵とひろくさん
きくさんハ子孫繁昌と載たり
の史書に歴代のことをたらひをろく
夢のして常理とすて論〳〵ことをるて

㊈ 胞胎の説

○陳自明の説に人の義府調和の子ハ血管充実して
よ外風邪の[illegible]猫[illegible]の[illegible]年を[illegible]
ることれ〳〵若義府虚〳〵[illegible]虚損ところ[illegible]精神
衰弱して妖魅のことめてもうれ義府に入て嬰胞のと
くのことあり之を胞といふ
○虞天民の説に男の性婬乱みして虚ところハ肝

腎の二経の相火そなぶり起りて夢精の人いとまく
昔に形ゝまし〳〵ともりて脈とるほどとありこれとるに
思想さてまりうみく孫ゝ出ところまさうれど自己の血
液白濁白濁しとるりうくみよりまるれあらうく絶るし
しひとり〳〵腎滑〳〵して女は嬰姪のことし〳〵りり
○純孝廟（あるところに純孝の廟のるり廟とはいはり）の祝場
天成りしとあり年長ちるまりて女（いまこの場せるり女をうり）月水
ちうう〳〵さうかとめケ月りまして腎滑と婦人婦帥よりひく
うあく癪とれとやそもうう〳〵月のまるりよりてこと
りうく嬰姪のこと〳〵乳房とやう〳〵腎の呂後とりのあ
腎りよりて活とりとむ呂後とみ脈症と詩〳〵と彩多

と寒〳〵て汝ケ病とけせさの新しよりあやゝさこ爰とてうう
うさうのくハ尼思ろりこりとれうさうるへ〳〵しといへ
ちこの女ちうう〳〵ひて廟のうちりよちつとへつと霜くよ
伯姫とうひかうりつくいうくうれひ女自言りよ廟廟の
慶庭とりよちぐこもうる神芸冠〳〵そうる神とうて
こうりうこくけ教巫中りの自言りよひうる神ひうりて
男みくるりつくうとれよちそ〳〵こ訓ることれうる月水
うて〳〵ひえよ嬰姪のこくるりねとれひことれくく
人よりて〳〵ひつまの腎のりうこと嬰よりあれうとかこと
ろ呂後このことをとうていうみもさあるへ〳〵女の面多
そうつまうあくそうつまうあうちうまうちうちうさハ尼病るり脈そう

まらうたちまちかの病ハ紫病なり病因と脉と相うゝ
病れもしくとゝくとくるゝむことなれとて桃仁霊脂の薬
と用て血とゝこゝ豚の肝のごとくなる物六七枚嚢あり
て眼目のごとく病とゝれとも金ごとくと獻微脉よのせ
そなり天民はけことあいくゝ治するゝ方ゝく
かくとゝこゝとゝそなる廟の神よく人ゝまゝとゝ
精あいくゝ嬢娘とゝるゝうんや呼これハ神ハ女ゝ病よし
ほよあゝこゝ女の神よ病ゝ治ゝ女年長ゝ
ゝくゝ獻ゝけこゝ軽ゝ
○懷妊十ゝ月よゝてゝ薬ゝ治ゝゝ
まいゝまゝこゝ胞胎ゝとゝ潘環ゝとゝ

人の妻ら[illegible]て[illegible]家宮田昌鑑の妻ら[illegible]ん〳〵二家鄭要
孫の妻ら[illegible]て十日ケ月[illegible]れいまこ産せさるの潘璟
これらと詭[illegible]てこれ[illegible]るを〳〵く病るの元醫みうに
ちらしもちるの今ころこの破血の毒の刑とおて
のまし〳〵むろの洋藏ぐ妻ハ陶[illegible]とれとこと百余枚とも
こら獨自とまし[illegible]そう昌鑑の妻ハゆめの姉こうの
[illegible]をみうるを〳〵いんのこ〳〵くころさう倉卒の怖懼し
て疾ちらとをどこそてものやまひ金そう鄭孫の妻ハ
大の蛇とれこうてこの蛇[illegible]してこの蛇[illegible]せこ
ひこ姉人こもこれて〳〵ぐるを〳〵と女科準繩よみこう
○中[illegible]記の本朝の狐狸猫大の妖[illegible]とこ[illegible]ハどこ[illegible]

三ノ十

[illegible]諸書の[illegible]せ[illegible]きこいまのあこうの[illegible]南[illegible]とく或る
河伯[illegible]の水神の[illegible]ぐひわ[illegible]しのみ[illegible]
[illegible]こ[illegible]のんて相撲[illegible]こ[illegible]
[illegible]ひこれ〳〵く姉人の[illegible]て吏合〳〵壞脂の[illegible]く
あや〳〵きの[illegible]の[illegible]と[illegible]こ[illegible]こ[illegible]南湯雜
[illegible]ふ[illegible]ぐ[illegible]こう〳〵ひ[illegible]く嬉姉[illegible]く人[illegible]
しみこう本朝の[illegible]の化女の[illegible]の[illegible]あ[illegible]師[illegible]
こ[illegible]と本草綱目の山猿の条下の[illegible]母[illegible]
あ[illegible]三人猿の[illegible]
こ[illegible]こ[illegible]こ[illegible]
[illegible]て人[illegible]の人嬉乱[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]人の害あ[illegible]早母[illegible]

とみくらり什物とれたら傳治りつ[illegible]河幸[illegible]
年[illegible]ものしとるまたまた[illegible]りうさに什妖祟[illegible]
し什妖祟[illegible]りうの物[illegible]ところに[illegible]
りうりの我が年長[illegible]
或は大病りう[illegible]
人人天民の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
婦人[illegible]奉上二[illegible]